

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画の変更（案）に関する意見募集（パブリックコメント）について



環境省は、「ポリ塩化ビフェニル（以下 PCB）廃棄物処理基本計画の変更（案）」について、意見募集（パブリックコメント）を行います。

意見募集の趣旨

高濃度 PCB を含有する変圧器、コンデンサー等（PCB 濃度 5,000mg/kg 以上、汚泥、紙くず、木くず又は繊維くずその他 PCB が塗布され、又は染み込んだ物が廃棄物となったもの等については 100,000mg/kg 以上）の処理体制の変更のため、PCB 廃棄物処理基本計画の変更を予定しています。今回の意見募集は、PCB 廃棄物処理基本計画の変更内容の決定の参考することを目的として行うものです。

意見募集期間

2024 年 7 月 17 日（水）から 2024 年 8 月 22 日（木）まで

PCB 処理基本計画の改定方針（案）の検討を行う上での観点

- ・PCB 廃棄物の処理は終盤にさしかかっており、特に高濃度 PCB 廃棄物は 2025 年度末まで JESCO による処理を実施することで、概ね完了できる見込みであること。
- ・2023 年度末で高濃度 PCB 処理事業を終了する北九州・大阪・豊田事業エリアで、今後高濃度 PCB 廃棄物が発見された場合の 2025 年度末までの間の可能な範囲での JESCO 北海道事業所での受入れについて、2024 年 7 月 9 日に北海道及び室蘭市から受諾されたこと。

当社では、絶縁油中の PCB 分析について、今まで多くのお客様からご依頼を頂くと共に、多検体、短納期の体制で行っております。是非お任せ下さい。

資料 [2024 年 7 月 17 日付 電子政府の総合窓口](#)

(<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000277044>) を引用して作成

環境リスク分析箇所 相沢和人

消毒副生成物の検査の期間です！

特定建築物に該当する建物は、定期で水質検査が義務付けられています。中でも消毒副生成物の12項目は、水質検査の実施時期が決められており、6月～9月の間に実施する必要があります。詳しくは下記URLからご覧いただけます。

特定建築物における水質検査:<https://www.knights.jp/knightsreport/reports/KR08005.pdf>

